

厚生労働大臣が定める揭示事項について

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

1. 関東信越厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

- ・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算
- ・腎代替療法診療体制充実加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）

2. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書を発行する際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

3. 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。なお後発品のある先発品(長期収載品)について、患者さん自らが長期収載品を選択した場合、後発医薬品との差額の一部を「選定療養費」として自己負担していただくことになります。

4. 保険外負担に関する事項

当院では、各種文書料、診療情報開示料金、自費負担料金等について下記のように実費のご負

担をお願いしております。

① 診断書・証明書等料金について

診断書（一般）	1 通	2,200 円（税込）
診断書（生命保険）	1 通	5,500 円（税込）
診断書（年金関係）	1 通	5,500 円（税込）
診断書（身体障害者認定用）	1 通	6,600 円（税込）
証明書	1 通	220 円（税込）
明細書	1 通	220 円（税込）

② 診療情報等開示料金について

開示手数料（1 回の申請につき）	1 回	3,300 円（税込）
診療録等の診療記録（1 枚につき）	1 枚	20 円（税込）
画像データ（CD-R）	1 枚	1,100 円（税込）

③ 自費負担等料金について

健康診断（一般）	—	13,410 円～（税込） 内容により異なります のでご相談ください
任意予防接種		
インフルエンザ（季節性）	1 回	4,100 円（税込）
新型コロナ スバキソビッド（武田）	1 回	15,400 円（税込）
麻疹風疹混合（MR）	1 回	10,200 円（税込）
麻疹（はしか）	1 回	6,600 円（税込）
風疹	1 回	6,700 円（税込）
肺炎球菌ワクチン プレベナー20	1 回	11,500 円（税込）
带状疱疹ヘルペス （生）ビケン	1 回	8,500 円（税込）
※1 回接種 効果持続 5 年		
（不活化）シングリックス	1 回	21,700 円（税込）
※2 回接種 効果持続 10 年		
B 型肝炎ワクチン（3 回接種）		
ヘプタバックス	1 回	6,000 円（税込）
面談料	1 回	3,300 円（税込）

※診断書記入のために検査が必要な場合は、自費にて追加料金が発生いたします。

※上記に記載のない様式の文書料金については、受付にてお問い合わせください。